

申請図書等の提出方法等について（取扱要領）

1. 検定申請日の事前登録

- ・ 検定申請に当っては、本取扱要領に添付の【別紙】＜検定の申請に当たっての事前提出チェックリスト＞に必要事項を記入の上、申請期間の3週前の月曜日 10時から3週前の金曜日 17時までに【kentei@mext.go.jp】へメールにて登録すること。
- ・ 1つの申請期間単位において、複数の図書を登録する場合は、当該メールは1者につき1通にまとめて送付すること。
例）同一週に、国語、数学を登録する場合は、1者につき、1回のメールでまとめて送付する。
- ・ 上記登録は各図書で行うため、チェックリストは図書別に作成すること。
- ・ 受理の予定日については、申請期間の前週の月曜日に各者の希望を調整の上、送付されたメールに返信する形でお知らせする。

2. 申請図書等（申請図書のデジタルデータは除く。）の提出

- ・ 申請図書等は、事前登録においてお知らせした予定日に、文部科学省初等中等教育局教科書課（以下「教科書課」という。）の受付窓口にて提出すること。
また、申請図書等については、以下（1）に留意した上で、郵送等による提出も可能とする。
更に、検定審査申請書（添付書類を含む）については、以下（2）に留意した上で、電磁的記録による提出も可能とする。
- ・ 但し、実際の受理日は、申請図書等が教科書課に全て到着した日とする。
- ・ 教科書課の受付窓口での提出又は電磁的記録による提出の期限については、「教科用図書検定規則実施細則別紙様式第5－1号等の記入要領等について（通知）」（令和5年3月6日付け4文科初第2287号初等中等教育局長通知）別添2第1の1. 及び2. を参照すること。

（1）郵送等による提出

① 提出先等

- ・ 宛先：〒100－8959 東京都千代田区霞が関3－2－2
文部科学省初等中等教育局教科書課検定調査第二係
- ・ 送付ラベルの品名：申請図書在中

② 留意点

- ・ 郵送等の場合は、原則として、申請期間中の水曜日までに教科書課に必着とする。
- ・ 発送トラブル等が起きた場合の対応はできかねるため、できるだけ余裕をもって発送すること。
- ・ 各者において、発送物の追跡確認ができるようにすること。
- ・ 「検定審査申請書」の日付は発送日とすること。
- ・ 教科書課は、郵送等で申請図書等が到着した後、速やかに受理番号等通知を電子メール(事前に登録されたメールアドレス)にて連絡する。

(2) 電磁的記録による提出

- ・ 電磁的記録による提出が可能な書類及び提出方法については、「教科用図書検定規則実施細則別紙様式第5－1号等の記入要領等について(通知)」(令和5年3月6日付け4文科初第2287号初等中等教育局長通知)別添2第2の1. および2. を参照すること。

3. 申請図書のデジタルデータの提出について

- ・ 申請図書のデジタルデータの提出に当たっては、【別紙】＜検定の申請に当たっての事前提出チェックリスト＞により、事前に文部科学省のデータ授受システムの利用により提出するか、電磁的記録媒体の持参により提出するか記載すること。
- ・ 申請図書のデジタルデータの提出方法等については、「申請図書等の提出部数等について(通知)」(令和6年10月31日付け6文科初第1531号初等中等教育局長通知)別添2によること。